

# 仙台市市民相談のご案内

(令和7年4月現在)



## 市政相談

市政に対するご意見やご要望、苦情などに応じます。

### 窓口のご案内

青葉区役所	「市民相談室」・区民生活課	TEL 225-7211 (代表)
〒980-8701 仙台市青葉区上杉一丁目5番1号		
宮城野区役所	「市民相談室」・区民生活課	TEL 291-2111 (代表)
〒983-8601 仙台市宮城野区五輪二丁目12番35号		
若林区役所	「市民相談室」・区民生活課	TEL 282-1111 (代表)
〒984-8601 仙台市若林区保春院前丁3番地の1		
太白区役所	「市民相談室」・区民生活課	TEL 247-1111 (代表)
〒982-8601 仙台市太白区长町南三丁目1番15号		
泉区役所	「市民相談室」・区民生活課	TEL 372-3111 (代表)
〒981-3189 仙台市泉区泉中央二丁目1番地の1		
宮城総合支所	まちづくり推進課	TEL 392-2111 (代表)
〒989-3125 仙台市青葉区下愛子字観音堂5番地		
秋保総合支所	まちづくり推進課	TEL 399-2111 (代表)
〒982-0243 仙台市太白区秋保町長袋字大原45番地の1		
市役所本庁舎	広聴課	TEL 214-6132 (直通)
〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号		

- 「市民相談室」での相談時間は、9時15分から16時までとなります。
- 各区区民生活課、各総合支所まちづくり推進課及び市役所広聴課での相談時間は、8時30分から17時までとなります。
- 市政相談につきましては、ファクス(213-8181)、仙台市公式ホームページ(<https://www.city.sendai.jp/>)でも受け付けています。



市役所、区役所の各種手続きなどに関するお問い合わせはこちらにどうぞ。  
どこに問い合わせたらよいのかわからないときも、安心してご利用ください。

TEL 398-4894 FAX 398-5070

受付時間：平日 8:00~20:00 土・日・祝休日・年末年始は17:00まで(年中無休)

ホームページによくある質問と回答(FAQ)も掲載しています。

<https://faq.callcenter.city.sendai.jp/>

市役所・区役所などの電話番号(市外局番022)

## 特別相談

仙台市にお住まいの方を対象に、生活上の問題について、専門的な知識を有する相談員が無料でご相談に応じます。いずれも、12時～13時を除きます。**下表に掲載している相談は事前予約が優先です。**電話または窓口での予約は、各区区民生活課、宮城総合支所まちづくり推進課で相談日の前月初日（閉庁日の場合は翌閉庁日）よりお受けいたします。青葉区役所の特別相談予約はインターネットでもお受けいたします。インターネットで「仙台市青葉区特別相談」と検索してください。

なお、**法律相談**は、相談内容と当日の弁護士の職務（既に相手方の依頼を受任しているなど）により、相談者の利益の保護および公平な回答を確保するため、当日の相談が出来ない場合があります。また、**登記・相続相談**は、申請書や添付書類の作成、内容のチェックなどを行うものではないので、ご了承願います。

下表につきましてはP.1に記載の連絡先にお問い合わせください。

相談種別	相談内容【相談員】	青葉区役所	宮城野区役所	若林区役所	太白区役所	泉区役所	宮城総合支所
法律 (予約優先)	賃貸借・不動産・相続・離婚、その他法律全般（弁護士に相談済みの案件、事業、法人関係を除く）【弁護士】 (司法修習生※が同席する場合があります。)	毎週月曜及び第1・3金曜 10～15時	第2・3・4火曜 10～15時	第1・2・3水曜 10～15時	第2・3・4木曜 10～15時	第1・2・3金曜 10～15時	第1月曜 10～15時
		○同一人からの同じ内容の相談は、年度内1回限りといたします ○閉庁日にあたる場合は、原則次のおり振り替えます 青葉区（月曜分は振替なし）⇒翌週の金曜／宮城野区⇒同月の第1火曜 若林区⇒同月の第4水曜／太白区⇒同月の第1木曜 泉区⇒同月の第4金曜／宮城総合支所⇒翌週の月曜					
税務 (予約優先)	所得税・贈与税・相続税、その他税全般【税理士】	第3火曜 13～16時	第4水曜 13～16時	第3木曜 13～16時	第4金曜 (12月のみ第3金曜) 13～16時	第3月曜 13～16時	第4火曜 13～16時
		○12月～3月の期間中は、以下のとおり追加実施します。					
		第1火曜 (1月のみ第2火曜) 13～16時	第2水曜 13～16時	第1木曜 13～16時	第2金曜 13～16時	第1月曜 (1月のみ第4月曜) 13～16時	
遺言・くらし手続 (予約優先)	遺言・相続（登記を除く）に関する書類作成、許認可申請手続きなど【行政書士】	第1水曜 10～12時	第2木曜 10～12時	第1金曜 10～12時	第2月曜 10～12時	第1火曜 10～12時	
登記・相続 (予約優先)	不動産の登記、相続、遺言、成年後見制度、土地の境界など【司法書士、土地家屋調査士】	第1水曜 13～16時	第2木曜 13～16時	第1金曜 13～16時	第2月曜 13～16時	第1火曜 13～16時	
宅地・建物 (予約優先)	宅地建物の売買・賃貸の契約や取引など【宅地建物取引士】	第2・4火曜 10～15時	第1金曜 10～12時	第3木曜 10～12時	第4金曜 10～12時	第3月曜 10～12時	

○税務相談、遺言・くらし手続相談および登記・相続相談の相談日が閉庁日にあたる場合、原則翌週の同じ曜日に振り替えます。詳しくは区役所・総合支所まで、お問い合わせください。

○相談時間は1人30分以内ですので、相談内容の要点をまとめて、お越しください。

○同じ相談種別の複数回分の予約は、お断りしています。



## ※「司法修習生」とは

「司法修習生」とは、裁判官、検事、弁護士になるために司法修習を受けている者であり、司法試験の合格者の中から最高裁判所によって任命され、日本全国の実務修習地において、民事裁判、刑事裁判、検察および弁護の実務修習を行っております。司法修習生は、国家公務員ではありませんが、これに準じた身分にあるものとして取り扱われ、守秘義務を負うこととされています。

### 特別相談

下表のうち、人権相談と行政相談につきましてはP.1「市政相談」内の「窓口のご案内」に記載の電話番号に、交通事故相談につきましては交通事故相談所 TEL 214-6150 にお問い合わせください。

相談種別	相談内容 【相談員】	青葉 区役所	宮城野 区役所	若林 区役所	太白 区役所	泉 区役所	宮城総 合支所
人権	いじめ・虐待・DV・近隣関係、その他人権など【人権擁護委員】	第2・4 水曜 10～15時	第1・3 木曜 10～15時	第2・4 木曜 10～15時	第1・3 火曜 10～15時	第1・3 水曜 10～15時	
行政	国や県・市の仕事に関する意見・要望・苦情など【行政相談委員】	第2・4 木曜 10～15時	第2・4 金曜 10～15時	第2・4 金曜 10～15時	第2・4 火曜 10～15時	第2・4 水曜 10～15時	第2水曜 10～15時
交通事故	損害賠償・保険の請求・示談の仕方・その他【専門相談員】	市役所1階 毎週 月～金曜 9～16時	第1・3 水曜 10～15時	第1・3 火曜 10～15時	第2・4 水曜 10～15時	第2・4 火曜 10～15時	
○面接相談希望の場合は、前日16時までにご予約ください							

### その他の市及び市関係窓口

#### 【市税に関すること】

相談内容	担当課など
個人の市県民税	市民税課 ○青葉区・泉区にお住まいの方 TEL 214-8637 ○宮城野区・若林区・太白区にお住まいの方 TEL 214-8638
固定資産税	北固定資産税課 ○青葉区の土地 TEL 214-8596 / 家屋 TEL 214-8604 ○泉区の土地 TEL 214-8597 / 家屋 TEL 214-8605
	南固定資産税課 ○宮城野区・若林区の土地 TEL 214-8689 / 家屋 TEL 214-8694 ○太白区の土地 TEL 214-8690 / 家屋 TEL 214-8695
	資産課税課 ○償却資産をお持ちの方 TEL 214-8619
軽自動車税 (種別割)	市民税企画課 TEL 214-8625
納税相談	北徴収課 ○青葉区にお住まいの方 TEL 214-8152 ○泉区にお住まいの方 TEL 214-5027
	南徴収課 ○宮城野区・若林区にお住まいの方 TEL 214-8153 ○太白区にお住まいの方 TEL 214-8154

土・日・祝休日・年末年始を除く毎日8時30分～17時

## 【医療・保健福祉に関すること】

相談内容	担当課など
医療に関する相談	医務業務課 TEL 214-0018 〔相談時間〕 9時～12時、13時～15時（月～金） *
急な病気やケガに関する相談 （看護師等による対処方法についての助言、受診の必要性や受診可能な医療機関等の案内）	おとな救急電話相談（#7119） TEL #7119（#7119をご利用いただけない場合：022-706-7119） 〔相談時間〕 24時間 365日 宮城県こども夜間安心コール（#8000）※宮城県の事業です。 TEL #8000（#8000をご利用いただけない場合：022-212-9390） 〔相談時間〕 毎日19～翌8時 ※概ね15歳未満の方に関するご相談
国民年金・国民健康保険・後期高齢者医療制度に関する相談	各区保健福祉センター保険年金課、宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課
介護保険に関する相談	各区保健福祉センター介護保険課、障害高齢課、宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課
地域の高齢者総合相談	各地域包括支援センター（各センターの連絡先については、仙台市ホームページでご確認いただくか、各区障害高齢課、宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課にお問い合わせください）  仙台市 HP
高齢の方に関する相談	仙台市シルバーセンター総合相談センター TEL 215-4135 ○一般相談（健康・いきがい・福祉など）※電話相談のみ 〔相談時間〕 10時30分～12時、13時～16時30分（月～金） *
物忘れや認知症に関する電話相談	公益社団法人認知症の人と家族の会宮城県支部 TEL 263-5091 〔相談時間〕 9時～16時（月～金） *
地域の障害者総合相談	障害者相談支援事業所（障害者相談支援事業所については、お住まいの区の障害高齢課・宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課にお問い合わせください）
障害のある方への虐待・差別に関する相談	仙台市障害者虐待防止・差別解消相談ダイヤル TEL 214-8551（24時間 365日受付）ファクス 214-8552
発達障害に関する専門相談 （要予約）	北部発達相談支援センター（北部アーチル） ○青葉区・宮城野区・泉区にお住まいの方 TEL 375-0110 南部発達相談支援センター（南部アーチル） ○若林区・太白区にお住まいの方 TEL 247-3801
障害のある方の就労に関する総合相談	仙台市障害者就労支援センター（はたらポート仙台） TEL 772-5517
身体障害・高次脳機能障害・難病等に関する相談 （面談時間は要予約）	障害者総合支援センター（ウェルポートせんだい） TEL 771-6511
難病等に関する相談 （面談時間は要予約）	仙台市難病サポートセンター TEL 796-9131 〔相談時間〕 10時～17時（月～金） 祝休日を除く 〔電話相談〕 11時～16時（毎月第2日曜、第3土曜）
ひきこもりに関する相談 （面談時間は要予約）	仙台市ひきこもり地域支援センター「ほわっと・わたげ」 TEL 285-3581 〔相談時間〕 10時～17時（月～金） *
ひきこもりや障害のある方の家族向け将来の生活設計に関する相談（面談時間は要予約）	NPO 法人障がい者の暮らしとお金の相談室 TEL 748-7358 〔相談時間〕 9時～17時（月～金） *

\*：土・日・祝休日・年末年始を除く      \*\*：祝休日・年末年始を除く  
記載のないものは、土・日・祝休日・年末年始を除く毎日8時30分～17時

## 【医療・保健福祉に関すること】


相談内容	担当課など
こころの健康相談（要予約）	各区保健福祉センター障害高齢課、各総合支所保健福祉課 〔相談日時〕 各区、各総合支所にお問い合わせください。 〔対応者〕 精神科医・精神保健福祉相談員・保健師等
多重債務、雇用や労働、メンタルヘルスの不調等に関する相談（要予約）	一般社団法人パーソナルサポートセンター TEL 395-8865 〔相談受付時間〕 9時～18時（月～金） * 〔専門職種による相談会日時〕 パーソナルサポートセンターにお問い合わせください。
精神障害・精神疾患に関する相談 こころの悩みに関する相談 （面談時間は要予約）	精神保健福祉総合センター（はあとぽーと仙台） ○面接相談（予約制） TEL 265-2191 〔相談時間〕 8時30分～17時（月～金） * ○電話相談「はあとライン」 TEL 265-2229 〔相談時間〕 10時～12時、13時～16時（月～金） * ○電話相談「ナイトライン」 TEL 217-2279 〔相談時間〕 18時～22時（年中無休） ○こころの絆センター相談電話（自死に関する相談） TEL 225-5560 〔相談時間〕 9時～17時（月～金） *
成年後見制度に関する相談	仙台市成年後見総合センター TEL 223-2118 〔相談時間〕 9時～17時（月～金） *
認知症や知的・精神障害等のある方の福祉サービス・金銭管理等の相談	仙台市権利擁護センター（まもりーぶ仙台） TEL 217-1610 〔相談時間〕 9時30分～16時（月～金） *
不妊や不育症に関する相談	みやぎ・せんだい不妊・不育専門相談センター TEL 728-5225 〔電話相談〕 9時～10時（水）、15時～17時（木） ** 〔面接相談〕 電話相談のうえ、面接相談を予約することができます。 （場所：東北大学病院内）
流産・死産等に関するグリーフケア相談	みやぎ・せんだい不妊・不育専門相談センター TEL 090-9714-7774 〔電話相談〕 13時～14時（第1・3月） **

## 【女性に関すること】

相談内容	担当課など
助産師による妊産婦電話相談 （妊娠・出産・育児（授乳）に不安のある妊産婦の相談）	助産師による妊産婦電話相談 TEL 090-1060-2232 〔相談時間〕 13時～19時（月・水・金） **
女性への暴力相談 （DV・デートDV・性暴力等）	女性への暴力相談電話 TEL 268-5145 〔相談時間〕 9時～17時（月・水～金。火のみ19時まで） *
女性相談 （夫婦やパートナー間の問題、家族、子育て、こころの問題、生き方などのさまざまな問題についての女性相談員による相談） （面談時間は要予約）	仙台市男女共同参画推進センター（エル・ソーラ仙台） ○電話相談 専用 TEL 224-8702（祝休日・年末年始・休館日を除く） 〔相談時間〕 9時～15時30分（月・水～土） ○面接相談 予約専用 TEL 268-8302（祝休日・年末年始・休館日を除く） 〔予約受付時間〕 9時～17時（月～土）（火のみ21時まで） ※離婚、労働など法律に関わる問題（弁護士が対応）や就業による自立に関する相談を希望される方は、面接相談の際にご相談ください

\*：土・日・祝休日・年末年始を除く      \*\*：祝休日・年末年始を除く  
記載のないものは、土・日・祝休日・年末年始を除く毎日8時30分～17時

## 【女性に関すること】


相談内容	担当課など
女性医療相談 (女性医師による健康相談) (要予約)	宮城県女医会 予約受付専用 TEL 090-7075-2525 〔予約受付時間〕 9時～17時 (月～金) * 〔相談時間〕 14時～17時 (土) ** ※毎月2回。実施日はお問い合わせください
せんだい妊娠ほっとライン (思いがけない妊娠など、妊娠等に関する相談)	せんだい妊娠ほっとライン 〔相談時間〕 17時～22時 (年中無休) LINE: 右の二次元コードを読み取るか、LINE アプリで ID (@215cjgku) を検索し、友だち追加し相談内容を送信 

## 【子育て・教育に関すること】

相談内容	担当課など
こども家庭総合相談	各区保健福祉センター家庭健康課、宮城総合支所保健福祉課
子育て何でも電話相談	こども若者相談支援センター 〔電話相談〕 TEL 216-1152 8時30分～17時 〔こども若者メール相談〕 右の二次元コードを読み取るか、インターネットで「仙台市 メール相談」で検索 
こどもに関する相談 (面談時間は要予約)	こども若者相談支援センター TEL 214-8602 〔面談時間〕 8時30分～17時 (月～金) *
	児童相談所 TEL 718-2580 または「189 (イチハヤク)」 ※児童虐待等、緊急の場合は夜間・休日も受け付けます
	親子こころの相談室 TEL 219-5220
せんだいみやぎ こども・子育て相談 (子育て、家庭、親子関係などの悩み相談)	せんだいみやぎ こども・子育て相談 〔SNS 相談〕 9時～20時 (月～土) (年末年始を除く) 右の二次元コード (アカウント ID: @345fcnuv) を読み取るか、インターネットで「せんだいみやぎ こども・子育て相談」で検索 
こどものこころの相談 (要予約)	各区保健福祉センター家庭健康課
こども若者電話相談 (こども・若者自身やその保護者の悩み、ヤングケアラーの相談等)	こども若者相談支援センター 〔電話相談〕 TEL 0120-783-017 (24時間365日) 〔こども若者メール相談〕 右の二次元コードを読み取るか、インターネットで「仙台市 メール相談」で検索 
こども若者 SNS 相談 (こども・若者自身やその保護者のさまざまな不安や悩みに係る相談全般)	こども若者 SNS 相談 〔相談時間〕 17時～22時 (年中無休) LINE: 右の二次元コードを読み取るか、LINE アプリで ID (@719dwmwh) を検索し、友だち追加し、相談内容を送信 
ひとり親の就業・自立・養育費に関する相談 (母子家庭)	仙台市母子家庭相談支援センター TEL 212-4322 (面接時間は要予約) 〔面談・電話相談時間〕 11時～19時 (火)、9時～17時 (水～土) (祝休日・年末年始・休館日を除く)

\* : 土・日・祝休日・年末年始を除く      \*\* : 祝休日・年末年始を除く  
記載のないものは、土・日・祝休日・年末年始を除く毎日8時30分～17時

## 【子育て・教育に関すること】

相談内容	担当課など
ひとり親の就業や生活に関する相談（父子家庭）	<p>仙台市父子家庭相談支援センター TEL 302-3663            メール：kosodate@personal-support.org            〔相談時間〕TEL 18時～20時（月～金）*</p> <p>メール：随時（返信は、祝休日・年末年始を除く、センターの開所時間になります）</p>
保育所等の利用に関する相談	各区保健福祉センター保育給付課、宮城総合支所保健福祉課
学校就学に関する相談	学事課 TEL 214-8860
学校教育に関する相談	<p>教育相談課教育相談室 TEL 214-0002 ファクス 214-0003            〔相談時間〕9時～17時（月～金）*</p>
	24時間いじめ相談専用電話 TEL 0120-81-2455（24時間365日）
いじめ等についての相談	<p>仙台市いじめ等相談支援室 S-KET(エスケット)</p> <p>○電話相談 TEL 0120-303-836            ○メール相談 s-ket@city.sendai.jp            ○面接相談 原則予約制 ※上記の番号におかけください            〔開設時間〕10時～17時（月・水・木・土）            12時～19時（火・金）</p> <p style="text-align: right;">   <small>メールはこちら            からが便利です</small>            **         </p>
児童館・児童クラブの相談	児童クラブ事業推進課 TEL 214-8176
青少年の就労相談・支援	こども若者相談支援センター TEL 214-8602

## 【性別による差別・男性相談・男女共同参画推進に関すること】

相談内容	担当課など
性別による差別などに関する相談窓口	仙台市男女共同参画推進センター（エル・ソーラ仙台）TEL 268-8043 〔相談時間〕9時～17時（月～土）（祝休日・年末年始・休館日を除く）
男性相談 （生き方や働き方、人間関係などのさまざまな悩みについての男性相談員による相談）	<p>仙台市「男性のための電話相談」            TEL 214-8328            〔相談時間〕12時～17時（第2・4金）（祝休日を除く）</p>
男女共同参画推進に関する市民活動相談	<p>仙台市男女共同参画推進センター（エル・パーク仙台）            市民活動スペース TEL 268-8301            〔相談時間〕平日9時～21時、土日祝休日9時～18時30分（年末年始・休館日を除く）</p>

\*：土・日・祝休日・年末年始を除く      \*\*：祝休日・年末年始を除く  
 記載のないものは、土・日・祝休日・年末年始を除く毎日8時30分～17時

## 【東日本大震災関連】

相談内容	担当課など
東日本大震災に係る宅地復旧事業に関する相談	<b>宅地保全課</b> TEL 214-8450 ○宅地復旧事業で復旧した宅地に関する相談 ○滑動崩落防止施設（保全条例等）の保全に関する相談

## 【その他の相談】

相談内容	担当課など
未管理空き家に関する相談	<b>各区区民生活課、各総合支所まちづくり推進課</b> ○未管理空き家 ※空き家が所在する区・総合支所にご相談ください
	<b>市民生活課</b> TEL 214-6148 ○空家等対策について
住まいの活用相談	<b>住宅政策課</b> TEL 214-8330 ○住まいの活用（売却・賃貸等）について
消費生活相談 （悪質商法・契約・クレジット・多重債務等のトラブル）	<b>消費生活センター</b> TEL 268-7867（日・祝休日・年末年始・臨時休館日を除く） 〔相談時間〕 9時～17時（月～金）受付は16時30分まで 〔相談時間〕 9時～16時（土）受付は16時まで
	<b>消費者ホットライン 「188(イヤヤ)」</b>
生活に困窮した時の仕事や住まいなどに関する相談 （予約優先）	<b>仙台市生活自立・仕事相談センターわんすてっぷ</b> TEL 395-8865 〔相談予約受付時間〕 9時～16時（月～金） * 〔開所時間〕 9時～18時（月～金） *
犯罪被害者等支援に関する相談	<b>仙台市犯罪被害者等支援総合相談窓口</b> TEL 214-6151 〔相談時間〕 9時～17時（月～金） *
一般労働相談	<b>仙台市労働相談室</b> （市役所本庁舎1階）TEL 214-6144 〔相談時間〕 火曜 10時～12時、13時～16時 **
外国人住民からの生活相談 （多言語で対応可）	<b>仙台多文化共生センター</b> TEL 265-2471 〔相談時間〕 9時～17時（休館日を除く）
	<b>通訳サポート電話</b> TEL 224-1919 ※通訳との三者間通話でコミュニケーションのサポートを行います （英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ネパール語等 22言語に対応）
市道補修整備に関する相談	<b>各区道路課、宮城総合支所道路課、秋保総合支所建設課</b> ※道路を管轄する区または総合支所にご相談ください
市営住宅に関する相談	<b>（公財）仙台市建設公社募集課</b> TEL 214-3604
木造住宅の耐震診断・耐震改修工事の相談（予約優先）	<b>建築指導課</b> TEL 214-8323 または <b>各区街並み形成課</b> 〔対象住宅〕 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて着工した 個人所有の戸建木造住宅（2階建て以下の在来軸組構法） 〔対応者〕 耐震診断士（建築士）

\*：土・日・祝休日・年末年始を除く      \*\*：祝休日・年末年始を除く  
 記載のないものは、土・日・祝休日・年末年始を除く毎日8時30分～17時



## 【その他の相談】

相談内容	担当課など
開発行為・宅地造成等に関する相談	<b>開発調整課</b> ○青葉区・泉区に所在する物件（審査指導第一係） TEL 214-8344 ○宮城野区・若林区・太白区に所在する物件（審査指導第二係） TEL 214-8319
宅地 <sup>ようへき</sup> 擁壁の安全対策に関する相談	<b>宅地保全課</b> TEL 214-8450 ○宅地 <sup>ようへき</sup> 擁壁の安全対策に係る専門家派遣制度及び助成金制度
マンションの管理相談 (予約優先)	<b>住宅政策課</b> TEL 214-8306 [相談日時] 第3土曜 13時～16時 [相談場所] 行政困りごと相談所（東北管区行政評価局）→P. 12 参照 [対応者] マンション管理士
経営や創業・各種補助金に関する相談（中小企業）	<b>仙台市中小企業応援窓口（オーエン）</b> TEL 724-1122
	<b>仙台市起業支援センター（アシスタ）</b> TEL 724-1124
ペットに関する相談	<b>動物管理センター（アニマル仙台）</b> TEL 258-1626
ごみに関する相談	<b>青葉環境事業所</b> ○青葉区にお住まいの方 TEL 277-5300
	<b>宮城野環境事業所</b> ○宮城野区にお住まいの方 TEL 236-5300
	<b>若林環境事業所</b> ○若林区にお住まいの方 TEL 289-2051
	<b>太白環境事業所</b> ○太白区にお住まいの方 TEL 248-5300
	<b>泉環境事業所</b> ○泉区にお住まいの方 TEL 773-5300
	<b>家庭ごみ減量課</b> TEL 214-8227
公害に関する相談	<b>環境対策課</b> ○騒音に関すること（推進係） TEL 214-8221 ○大気に関すること（大気係） TEL 214-8222 ○水質に関すること（水質係） TEL 214-8223
野生鳥獣による被害に関する相談	<b>各区区民生活課、各総合支所まちづくり推進課、または環境共生課</b> TEL 214-0013
野生鳥獣による農作物の被害に関する相談	<b>農業振興課</b> TEL 214-8335
スポーツ施設の利用に関する問い合わせ・相談	<b>スポーツナビゲーションセンターせんだい</b> TEL 215-3233 [相談時間] 9時～19時（年末年始を除く）
市民活動相談	<b>仙台市市民活動サポートセンター</b> TEL 212-3010 [相談時間] 10時～20時（月～土） 10時～17時（日・祝休日） [休館日] 毎月第2・4水曜（祝休日の場合はその翌日）・年末年始

\*：土・日・祝休日・年末年始を除く

\*\*：祝休日・年末年始を除く

記載のないものは、土・日・祝休日・年末年始を除く毎日8時30分～17時

## 【その他の相談】

相談内容	担当課など								
サークル活動や各種講座等、生涯学習に関する情報提供や相談	<p>各市民センター            生涯学習支援センター TEL 295-0403            青葉区中央市民センター TEL 223-2516            宮城野区中央市民センター TEL 791-7015            若林区中央市民センター TEL 282-1173            太白区中央市民センター TEL 304-2741            泉区中央市民センター TEL 372-8101</p>								
図書館資料による調べもの相談	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="531 548 943 734">市民図書館 TEL 261-1585</td> <td data-bbox="943 548 1227 734">9時30分～20時 (火～金) 9時30分～18時 (土・日・祝休日)</td> <td data-bbox="1227 548 1511 1086" rowspan="3">左記のいずれも 〔相談時間〕 8時30分～17時 〔休館日〕 原則として月曜・ 休日の翌日・年末 年始</td> </tr> <tr> <td data-bbox="531 734 943 902">宮城野図書館 TEL 256-7361 太白図書館 TEL 304-2742 泉図書館 TEL 375-6161</td> <td data-bbox="943 734 1227 902">9時30分～19時 (火～金) 9時30分～17時 (土・日・祝休日)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="531 902 943 1086">若林図書館 TEL 282-1175 広瀬図書館 TEL 392-8421 榴岡図書館 TEL 295-0880</td> <td data-bbox="943 902 1227 1086">9時30分～19時 (火～金) 9時30分～18時 (土・日・祝休日)</td> </tr> </table>		市民図書館 TEL 261-1585	9時30分～20時 (火～金) 9時30分～18時 (土・日・祝休日)	左記のいずれも 〔相談時間〕 8時30分～17時 〔休館日〕 原則として月曜・ 休日の翌日・年末 年始	宮城野図書館 TEL 256-7361 太白図書館 TEL 304-2742 泉図書館 TEL 375-6161	9時30分～19時 (火～金) 9時30分～17時 (土・日・祝休日)	若林図書館 TEL 282-1175 広瀬図書館 TEL 392-8421 榴岡図書館 TEL 295-0880	9時30分～19時 (火～金) 9時30分～18時 (土・日・祝休日)
市民図書館 TEL 261-1585	9時30分～20時 (火～金) 9時30分～18時 (土・日・祝休日)	左記のいずれも 〔相談時間〕 8時30分～17時 〔休館日〕 原則として月曜・ 休日の翌日・年末 年始							
宮城野図書館 TEL 256-7361 太白図書館 TEL 304-2742 泉図書館 TEL 375-6161	9時30分～19時 (火～金) 9時30分～17時 (土・日・祝休日)								
若林図書館 TEL 282-1175 広瀬図書館 TEL 392-8421 榴岡図書館 TEL 295-0880	9時30分～19時 (火～金) 9時30分～18時 (土・日・祝休日)								
花と緑の相談所	<p>七北田公園都市緑化ホール            ○緑の相談・花と緑のおゆずり情報受付専用 TEL 343-7741            〔相談時間〕 9時～16時30分            〔休館日〕 月曜（祝休日の場合はその翌日）・年末年始</p>								

## 市以外の相談窓口

### 1 人権相談所（仙台法務局）

〔電話相談〕 ○みんなの人権 110 番 TEL 0570-003-110

○女性の人権ホットライン TEL 0570-070-810

○こどもの人権 110 番 TEL 0120-007-110

○外国語人権相談ダイヤル TEL 0570-090-911

（中国語、韓国語、英語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、スペイン語、インドネシア語、タイ語）

〔インターネット相談〕（パソコン、携帯電話、スマートフォン共通）<https://www.jinken.go.jp/>

〔SNS（LINE）による相談〕[https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03\\_00034.html](https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03_00034.html)

（法務省ホームページに利用案内があります）

〔面談による相談〕法務局及びその支局では、窓口において、面接による相談も受け付けています。

相談内容	日時
人権問題（いじめ・虐待・DV・近隣関係・その他人権等）に関する相談 〔対応者〕人権擁護委員、法務局職員	毎週月～金曜 8時30分～ 17時15分
外国語人権相談ダイヤル ※民間の多言語電話通訳サービス提供事業者に接続のうえ、法務局につながります	毎週月～金曜 9時～17時

### 2 行政困りごと相談所（東北管区行政評価局）

〔相談会場〕藤崎一番町館 6 階（青葉区一番町三丁目 4 番 1 号／TEL 263-6201）

○相談種別欄や相談内容欄に特に記載がない場合の予約は、TEL 263-6201 へ

○藤崎の店休日等により相談日が一部変更となる場合がありますので、詳しくは TEL 263-6201 にお問い合わせください。

相談種別	相談内容	日時
行政一般相談	国の業務、独立行政法人・特殊法人（国立大学・国立病院・郵便局など）等の業務に関する相談	毎日（店休日・年末年始を除く） 11時～17時
情報公開・行政手続制度相談	行政機関情報公開法、独立行政法人情報公開法、行政手続法及び行政不服審査法の制度に関する案内	第3火曜 13時～16時
借金の相談 （予約優先）	借金の返済等に関する相談 ※必要に応じ弁護士・司法書士等の専門家へ引き継ぎます 〔予約先〕東北財務局金融監督第三課 TEL 266-5703	第1・3金曜 13時～16時 **
県政一般相談	宮城県の業務に関すること	第2火曜 13時～16時 **
警察安全相談	交通問題、防犯対策のほか、DV、特殊詐欺、インターネット犯罪等各種被害に関すること	偶数月の第3水曜 13時～16時

\*\*：祝休日・年末年始を除く

（次ページへ続く）

## 2 行政困りごと相談所（東北管区行政評価局）

相談種別	相談内容	日時
法律相談 (予約優先)	弁護士による無料法律相談	第2土曜 13時～17時
税務相談 (予約優先)	税理士による無料税務相談	第4水曜 13時～16時
司法書士相談 (予約優先)	相続・売買・贈与等に伴う不動産登記手続、会社・法人に関する登記手続、成年後見制度、その他法律相談	第3木曜 13時～16時 **
年金保険・労働相談 (予約優先)	社会保険労務士による年金、保険及び労働相談	第4土曜 13時～16時
土地家屋調査士 相談 (予約優先)	不動産の表示に関する登記（土地の分筆登記・地目変更登記、建物の表題変更登記（増改築）・滅失登記等）、土地境界トラブルに関すること	第4木曜 13時～16時
不動産鑑定士相談 (予約優先)	不動産の価格水準、売買・交換、鑑定評価、賃料、権利関係、有効利用等に関すること	第2木曜 13時～17時
宅地建物取引士 相談 (予約優先)	宅地建物の売買・賃貸の契約や取引等に関すること	第1月曜 13時～16時 **
行政書士相談 (予約優先)	遺言・遺産分割協議書等相続関係書類の作成、許認可等関係書類の作成・申請手続、法人設立関係書類の作成等に関すること	第1土曜 13時～16時
マンションの管理 相談 (予約優先)	マンション管理士によるマンションの管理運営相談 〔予約先〕 仙台市住宅政策課 TEL 214-8306	第3土曜 13時～16時
家庭・職場・地域等 での困りごと相談 ～男女共同参画に 関する施策の推進 について～	行政相談委員による男女共同参画からみた社会制度・慣行の見直し、意識の改革、男女の生活と仕事の調和、高齢者・障害者・外国人等が安心して暮らすための環境整備、地域・防災・環境その他各分野における男女共同参画施策についての総合相談	第1木曜 13時～15時  **

\*\*：祝休日・年末年始を除く



行政相談マスコット  
キクーン

※総務省行政相談センター「きくみみ宮城」（仙台第2合同庁舎11階）でも、行政一般相談に応じます

〔行政苦情110番〕

TEL 0570-090110（相談時間 9時00分～16時45分）

（時間外、土・日曜、祝休日、年末年始は留守番電話）

インターネット相談受付は右の二次元コードを読み取るか、  
インターネットで「行政相談受付」で検索

